



別紙 3

滋 自 第 1 6 6 号
令和 6 年 (2024 年) 5 月 28 日

滋賀県環境審議会 会長 様

滋賀県知事 三日月 大造



審議会の意見を聴くことを要しない軽微な国定公園事業および
県立自然公園事業の決定等について (諮問)

このことについて、その内容を定めるため、貴審議会の意見を伺います。